

## 【障害減免】新規申請のご案内

軽自動車税（種別割）の減免は、郵送での申請が可能です。

なお、必ず事前に電話（042-338-6832）にてご相談ください。

※納税通知書がお手元に届いてから申請してください。

### 1 必要書類（□をチェックしてご確認ください）

- 障害減免申請書
- 車検証 or 届出済証（軽二輪） or 標識交付証明書（原付）のコピー
- 運転する方の運転免許証のコピー（住所の変更がある場合は裏面も）
- 納税通知書 ※支払わないでください。
- 障害者手帳のコピー（次のページ参照）

※必要箇所 ①顔写真面 ②現住所のある箇所 ③障害名のある箇所  
④備考欄（記載があれば）

※手帳により形式が異なる場合があります。

### 2 確認事項（□をチェックしてご確認ください）

- 他の車で障害減免は受けていない。  
（普通車を含め、障がい者一人につき1台しか受けられません）
- 申請書の納税義務者欄は、納税通知書に記載された方と一致。

## (障害者手帳のコピーの必要箇所)

①顔写真面

②現住所のある箇所

③障害名のある箇所

東京都 第 ○○○○ 号  
平成○○年○○月○○日交付  
平成○○年○○月○○日更新  
氏名 ○○ ○○

身体障害者 障害者手帳 第○種  
程度等級 ○級 旅客運賃減額 第○種

東京都

本人住所	○○○○○○○○		
生年月日	平成○○年○○月○○日		
	現住所	転入年月日	福祉事務所長 又は町村長印
	多摩市○○○○○○○○	平成○○.○○.○○	

保護者の欄

氏名	住所	現住所	保護者とな った年月日	福祉事務所長 又は町村長印

障害名

○ ○○○○  
○ ○○○○

備考

④備考欄

※ カード形式の場合は両面のコピー

(別冊に記載がある方は、記載部分のコピーも含む)

### 3 提出期限 令和6年5月31日(金)

※ 期日までに市役所に届かない場合は、減免できません。

### 4 申請・問合せ先

多摩市役所 市民経済部 課税課 諸税係

〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1

電話 042-338-6832 (直通)